

令和 5 年 6 月 27 日現在

機関番号：24602

研究種目：若手研究

研究期間：2018～2022

課題番号：18K18279

研究課題名（和文）開発途上国における観光者の問題視される行動に関する研究

研究課題名（英文）Problematic Behavior of Tourists in Less Developed Countries

研究代表者

薬師寺 浩之（Yakushiiji, Hiroyuki）

奈良県立大学・地域創造学部・准教授

研究者番号：70647396

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 1,700,000円

研究成果の概要（和文）：開発途上国の観光地における観光者の問題視される行動について、多角的に考察した。具体的には、問題視される行動の内容の考察、問題視される行動が引き起こされる要因に関する考察、さらにとの考察の結果得られた知見をもとに観光者に関わる観光倫理の抽象的概念の形成を試みた。研究計画書提出時には、上記とは開発途上国でのフィールドワークを通して実践的かつ実証的に考察する予定であった。しかし本調査を行う予定にしていた2020年にCOVID-19の影響で海外渡航が不可能になったため、先行研究や各種資料をもとにした考察に変更した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

観光者の倫理や責任に関する研究においては、観光者が利他的・博愛的で倫理的になることを目標に定めた議論は盛んであるものの、それ以前に考える必要がある他者や環境に悪影響を及ぼす観光者の問題行動に関する議論はほとんど存在しない。観光者の行動は批判の対象となることが多いが、観光倫理研究や観光行動研究、さらに持続可能な観光に関する研究においても、観光者の問題行動に関わる研究は行われてこなかったのである。持続可能な社会構築が求められる今日において、観光者の責任ある行動は以前にも増して求められている。観光者の問題行動の本質を理解することは、観光倫理研究の発展や持続可能な観光地管理において極めて重要である。

研究成果の概要（英文）：This research aims to explore the problematic behaviors of tourists in less developed countries from various perspectives. Specifically, this research attempted to (1) examine the content of problematic behaviors, (2) examine the factors that cause problematic behaviors, (3) formulate an abstract concept of tourist ethics based on the findings obtained from (1) and (2). At the time of submission of the research plan, it was planned that the above research objectives (1) and (2) would be discussed practically and empirically through fieldwork in less developed countries. However, since the COVID-19 pandemic made it impossible to travel abroad in 2020, the research method was changed from fieldwork-based to document-based. Originally, the fieldwork was planned to implement in 2020.

研究分野：観光学

キーワード：観光者行動 観光倫理 持続可能な観光 開発途上国

## 1. 研究開始当初の背景

近年の持続可能な観光に関する学術的な動向においては、倫理的概念の適用の重要性が認識されるようになった。その動向を受けて、以下の二つのアプローチによる観光倫理研究が欧米諸国を中心に緒を就いた：

心理学・社会学・地理学的視点から行われる、観光に関わる各利害関係者の倫理的行動の実態に関する研究や、倫理的／非倫理的行動が持続可能な観光に及ぼす影響に関する研究など、観光倫理に関する実践的かつ実証的な研究

上記の実践的・実証的な研究をもとにした、哲学や倫理学的アプローチからの観光倫理に関する抽象的概念の形成に向けた研究

持続可能な観光に関する議論が行われ始めて 30 年程が経過したが、長らくの間政策的側面や技術的側面からのアプローチは盛んに行われてきた。一方で、観光に関わる倫理と倫理的諸問題に関する議論は遅れていた。そもそも観光とは観光地住民、観光者、またその両者を結び付ける観光産業関係者や観光行政関係者などの各利害関係者が関わり合い、それぞれの思惑が入り混じるところに成立するものである。これら観光関係者の利害関係をもとに、観光の多様な影響が社会現象として発現する。この多様な影響とは往々にして、観光開発に伴う自然環境の破壊、観光地住民のコミュニティの崩壊など負の影響である。観光とは人間によって供給され、消費するの人間であり、極めて人間的な活動である以上、「何が善であり、何が悪であるのか」という行為に関わる価値判断の問題を問う必要がある。観光に関わる各利害関係者の倫理的行動の実態や、倫理的／非倫理的行動が持続可能な観光に及ぼす影響などの把握のみならず、観光倫理に関する抽象的な概念の形成も、近年の持続可能な観光の議論において喫緊の課題となっている。

持続可能性のある観光へのアプローチのためには、上述の各利害関係者が自分自身の行動を認識し、行動の結果現れる好影響は最大化できるようにし、悪影響となる行動は改善させ最小化できるようにするという分別や責任ある行動が必要であることは、観光研究者のみならず観光産業従事者にも広く知られている。観光を供給する側である政府・地方自治体や観光関連企業の社会的責任の一環として、倫理規範の確立、倫理綱領の発行や、倫理的指標をもとにしたモニタリングシステムの確立などが進められている。一方で、観光においては「お客様」である観光者に関しては、飲酒・麻薬摂取などの非合法的行動、文化的価値観の違いから生じる誤解や文化的タブーの無知から発生する問題行動、さらに快楽主義的な観光空間に誘発される観光者の逸脱した行動などが観光地に住む居住者の生活環境を破壊しているにもかかわらず、観光者の責任ある観光行動に関する議論はあまり行われていない。持続可能な観光が求められる中、観光者に対して倫理的行動を求めることは極めて大事である。しかしながら「お客様」である観光者に対して休暇時にまで倫理的行動を求めることは、観光者の不満足や観光地離れにつながる恐れが大きく、観光者の問題行動がメディアを中心に数多く指摘されているにもかかわらず、学術的には見て見ぬふりがされてきたことは事実である。

開発途上国においては、先進国からの国際観光者が引き起こす問題行動が長年にわたって指摘されてきた。多くの開発途上国では国の基幹産業が観光であり、国家の経済発展の起爆剤と捉える傾向があり、特に先進国からの観光者の誘致は必要不可欠である。地域の経済発展の視点から見た場合、一人当たりの現地滞在費の支出額が国内観光者に比べて高く、さらに外貨獲得手段として、外国人観光者誘致は政策上重要な位置づけにある。一方、その外国人観光者の各種問題行動が観光地の評判や価値を下げているというジレンマが生じている。このような状況の下、開発途上国の観光地における観光者（特に外国人）が引き起こす問題行動を理解することは、観光地の持続可能性に対して極めて重要であり、その解明は急がれるべきである。

そこで本研究では、開発途上国の観光地における観光者の問題視される行動について多角的に考察する。

## 2. 研究の目的

開発途上国の観光地における観光者の問題視される行動について、多角的に考察することが目的である。具体的には、問題視される行動の内容の考察、問題視される行動が引き起こされる要因に関する考察、との考察の結果得られた知見をもとに観光者に関わる観光倫理の抽象的概念の形成、を試みる。

## 3. 研究の方法

研究計画書提出時には、開発途上国でのフィールドワークを通して実践的かつ実証的に考察する予定であった。しかし本調査を行う予定にしていた 2020 年に COVID-19 の影響で海外渡航が不可能になったため、先行研究や各種資料をもとにした考察に変更した。

## 4. 研究成果

### 問題視される行動の内容の考察

問題行動とは、社会規範（法律や規則、常識やマナーなど）に照らして考えた場合、何らかの好ましくない意味を持つ行動のことである。つまり、周囲が迷惑を被る行為であったり、法に触れ警察等が統制の対象とする行為であったりする。観光者の問題行動とは著しく社会秩序や道徳からは逸脱しているとは言い難いものの、周囲に迷惑をかける行為（例えばプライバシーを侵害するような写真撮影、ドレスコード違反、ごみのポイ捨てなど）を指すことが一般的である。そもそも問題行動とは、社会や集団、個人の規準に従って「その行動は問題である」と認識し、問題行動というレッテルを貼ったものである。善悪の判断は主観的であることから、問題行動の絶対的な判断基準は存在しない。

観光者の問題行動は、以下の4点に分類できる。

- i. 観光施設や資源に対する意図的な破壊・損傷行動  
世界中の観光地で問題となっている観光者による落書き行為、欧米圏の有名観光地で見られる永遠の愛の象徴として恋人達がフェンスや橋の欄干などの公共の場に南京錠を掛ける行為（「愛の南京錠」(love padlock)）、さらに無責任なポイ捨てなどの破壊的な負荷行為が該当する。さらに、観光施設や自然観光地での持ち出しや窃盗、サンゴ、砂浜の砂、森林の植物などの持ち帰りなどの除去行為（持ち出し行為）も該当する。
- ii. 安全とは言い難い行動、特に個人の健康や公衆衛生に危険を及ぼす可能性が高い行動  
セックスツーリストなど一部の観光者に見られる旅行中のカジュアルな性行動や、買春行為などが当てはまる。SARS、MERS、COVID-19などの感染症は観光者が無意識にも拡散させていることが多く、一概にこの責任を観光者に負わせることはできないが、性行為に起因する性感染症は個人の選択と行為が反映されることから、旅行者の責任が大きく問われる。
- iii. 地域の慣習を無視したり他人に迷惑をかけたりする侵入的な行動  
侵入的な行動は、他者に直接悪影響を及ぼす社会的問題行動（プライバシーを侵害するような写真撮影行動、旅行先の文化を侮辱するような言動・行動、大声で騒ぐなど）、ドレスコード違反に代表される身体機能のコントロールや自己呈示に関する個人的行動、さらに違法な行動（違法薬物の使用、禁止された場所（路上）での飲酒行動、交通マナー違反など）に分類される。
- iv. 地球環境や資源に懸念を及ぼす可能性がある行動  
プラスチック製品のポイ捨て、サンゴ、砂浜の砂、森林の植物などの持ち出し、自然環境保護区への無断立ち入り、観光資源となっている動物に対する虐待行為、水の過剰使用などが該当する。環境保全の重要性は多くの観光者に認識されているものの、観光者の自然環境に対する責任には矛盾が多い。特に気候変動は、被害が間接的で容易に観察できないこと、さらに被害者が容易に特定できないことが理由となり責任を割り振ることが難しいため、全ての責任を消費者（観光者）に負わせることはできない。このように責任の所在が曖昧であることから、他人事に見られたりや責任逃れに陥ったりしやすい。

### 問題視される行動が引き起こされる要因に関する考察

観光者が問題視される行動を引き起こす要因は、以下の5点に分類できる。

- i. 無知が引き金となって問題行動を無意識にも起こしているから  
観光者は自分自身の行動が観光地に及ぼす（悪）影響を知らない、さらに訪問先の社会規範を知らないことが多々ある。例えば、観光者は宗教施設での適切なドレスコードについて、さらに非信徒の観光者による不適切なドレスコードが文化的・宗教的規範を大いに侵害していることを知らないかもしれない。さらに、旅行先の国の法律を理解していないことから、無意識にも違法行為を行っているかもしれない。観光者が訪問先の社会規範を事前に自主的に理解して訪問先の文化を尊重した行動をとるべきであるが、受け入れ側（行政機関や旅行事業者（ツアー業者・宿泊業者など））が観光者に啓蒙したり、問題行動が見られる時には注意したりすることも必要であろう。
- ii. 旅行中に責任ある行動をとることが重要であることは認識しているものの、実際の行動には結びついていないこと、つまり観光者が混乱状態にあるから  
現代の観光者（特に先進国の観光者）は近年の持続可能な開発目標（SDGs）に代表される持続可能な社会構築に対する風潮に伴って、日常生活のみならず旅行中においても社会に対して責任ある行動をとらなくてはならない事を多少なりとも認識している。しかし、実際には異文化世界での様々な旅行障害や意志薄弱などから、旅行中の責任ある行動に対する認識・意図と実際の行動にはギャップが生じることは多い。例えば、宗教施設ではドレスコードの規程があることは知っていたが、暑いから短パン半袖で訪問してしまった、観光地で落書きをしてはいけないことは分かっていたが、他の人

も行っているから / 思い出を残したかったからつい落書きをしてしまった、というような行動である。倫理的な行動をとる意思はあっても、実際の行動は倫理的でないことは多い。

- iii. 日常の責任を非日常世界の観光地で忘れることを目的とした旅行動機が問題行動を誘発するから

観光者は、個人差はあるものの旅行中は日常の束縛から解放された感覚に陥り、気が大きくなってしまふことがある。この旅行中に特有の感覚は、旅行先の社会や人々に対して無礼な行動を無意識にもとってしまう要因となることがある。さらに、権利と自由を主張し、義務と責任は他者（特にツアーオペレーター）に押し付ける行動をとったり、多少の羽目を外した行動も許されるという甘えの考え（旅の恥は掻き捨て）につながったりすることもある。観光者の側は「もてなされるべき客」だという自意識が強いため、旅行先の人々に対して強い立場を貫こうとすることも問題行動を誘発する。

- iv. 非日常世界の旅行先で、日常の鬱憤を晴らすことを目的とした旅行動機が問題行動を誘発するから

日頃の鬱憤を非日常世界の観光地で晴らすこと（日常の「責任」を非日常世界で忘れること）を目的とした一部の観光者の行動は、過度の飲酒と飲酒に伴う問題行動、違法薬物の使用など観光地での反社会的行動につながることもある。特にビーチリゾート地の歓楽街やバックパッカー街などのツーリストエンクレーブは、地元住民の文化や価値観には支配されず、また日常の規範や責任にも支配された状態にはない特殊な空間であるうえ、ツーリストのサブカルチャーに支配された独特な快楽主義的な雰囲気を出した空間でもあることから、観光者の問題行動が誘発されやすい。

- v. 意図的に反社会的行動・犯罪行動を起こすから

過度の飲酒、違法ドラッグ・違法薬物の使用、小児性愛（チャイルドセックスツーリズム）などの行動をとる観光者は、日常生活においても恒常的にこのような行動をとっており、中毒的症状に誘発されている傾向がある。どこに行けば安全に（逮捕されることなく）安く、欲求を満たすことができるかを事前にインターネットや同じような行為をとる仲間からの口コミで情報を得ている。自分の要求を満たせる安全で快楽的な場所を見つくと、繰り返し同じ場所を訪れる。もし、その場所が何らかの要因で十分な要求を満たす事ができない場所になると、同様のことができる他の目的地を探す。

観光者自身は良識に従って行動していても社会規範の違いが原因となり他者にとって問題と見なされること、つまり無知が問題行動を引き起こすこともあるが、多くの場合は観光者の欲望と理性のバランスの崩壊が問題行動の要因となっている。理性こそが人間を人間たらしめるものであり、日常の責任を非日常世界の観光地で忘れることを目的とした自己逃避型の観光者であっても、理性的な行動は常に求められる。観光者に対して理性的な行動、つまり問題行動をとらないように啓蒙することは重要であるが、上記の通り観光の特有性や本質自体に観光者に問題行動を誘発させる要因がある。

## と の考察の結果得られた知見をもとにした、観光者に関わる観光倫理の抽象的概念の形成

観光者行動を説明する際の重要な根拠となる倫理理論は、快楽主義である。これは、快楽を追求する一方で苦痛を避けることを求める道徳観である。ここでの快楽とは、単純な心地よい身体感覚だけで無く、例えば良い仲間や素晴らしいエンターテイメントなどの社会的・美的快楽まで、あらゆる快楽を包含していると理解すべきである。また、ボランティアツーリストに見られる他者への貢献の結果得られる心地よい気持ち（feel good factor）や満足感などの喜びも含まれる。苦痛についても同様で、肉体的な苦痛だけでなく、観光者が旅行先で目の当たりにした貧困や不衛生などの社会の好ましくない状況や伝統の喪失に対する悲しみなど、より具体的でない経験も含まれると理解すべきである。

この快楽主義は対象相手により利己主義、利他主義、功利主義の三形態に分かれるが、利己主義と功利主義は観光者の問題行動について倫理理論を踏まえて説明することに役立つ。利己主義は、自己の快楽を追求するものである。自己の快楽を追求する観光者は、観光資源や利害関係者に対して自己中心的あるいは主観的な態度をとることが多く、問題視される行動をとることが多くなる。功利主義は、人間の行動原理は快楽と苦痛にあることを前提として、社会の快楽の総量が最大になる行為や制度（つまり最大多数の最大幸福を実現すること）が道徳的であると考える。良い行為は快楽の総量を増大させることであり、悪い行為は快楽の総量を減らし苦痛を増やす行為である。観光における善行に関する倫理的考察の出発点は、功利主義である。観光においては、多数の関係者が利益を得て被害を受ける人が少数である場合、少数派の不幸は無視されることが多々ある。例えば、毎年地域住民の居住者数をはるかに超える観光者が訪問する開発途上国にある島嶼地域のビーチリゾートなどでは、観光者の過度の飲酒、行き過ぎた性行動など様々な行動が問題となっている。このような場所で、単純に功利主義的思考を当てはめたなら、多数派である観光者の快楽追及的な行動が正当化され、少数派である地域住民の生活環境の悪

化は無視されるかもしれない。つまり、功利主義はマイノリティとの関係で社会正義に取り組むことができない。もし多数派の幸福が支配するのであれば少数派を追い出すことが可能となり、少数派は単に目的のための手段に過ぎない。功利主義的思想は、観光の問題点や観光者の問題行動を正当化させることにも繋がる。したがって、倫理的な議論には義務論など功利主義以上のものが必要になる。

快樂主義は、快樂を求め苦痛を減らすのが人間の本能である以上、人間は理性に基づいた道徳的な行動規範を守らない傾向があると考えられる。この点においては、カントの「...せよ」という義務論的主張が正当化され得る。観光における倫理は、観光事業者や観光者など観光の利害関係者に対して規定や禁止などを示した倫理規定という形で表現され、義務論的である。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計5件（うち査読付論文 1件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 3件）

1. 著者名 薬師寺浩之	4. 巻 10(2)
2. 論文標題 観光者の問題行動を読み解く	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 観光学評論	6. 最初と最後の頁 131-146
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 薬師寺浩之	4. 巻 125
2. 論文標題 新型コロナウイルス感染症がもたらした危機からの観光の回復と危機を契機とした変化・変革をめぐる論 点の整理	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 立命館大学人文科学研究所紀要	6. 最初と最後の頁 151 - 184
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.34382/00014213	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 薬師寺浩之	4. 巻 -
2. 論文標題 観光者の審美眼と行動・経験に関する考察 バックパッカーツーリストとボランティアツーリストを事例 として	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 第34回日本観光研究学会全国大会学術論文集	6. 最初と最後の頁 173-176
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 薬師寺浩之	4. 巻 42
2. 論文標題 観光倫理研究と教育の発展に向けた一考察	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 地域創造学研究	6. 最初と最後の頁 27-50
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 薬師寺浩之	4. 巻 20 (9)
2. 論文標題 福祉の現場から 国際ボランティアツーリズムが支援地域にもたらす影響	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 地域ケアリング	6. 最初と最後の頁 51-53
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計5件 (うち招待講演 1件 / うち国際学会 3件)

1. 発表者名 薬師寺浩之
2. 発表標題 観光者の問題行動を読み解く
3. 学会等名 観光学術学会第9回研究集会 (招待講演)
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 薬師寺浩之
2. 発表標題 観光者の審美眼と行動・経験に関する考察 バックパッカーツーリストとボランティアツーリストを事例として
3. 学会等名 第34回日本観光研究学会全国大会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 Hiroyuki Yakushiji
2. 発表標題 Exploring the Nature of Japanese Orphanage Volunteer Tours in Cambodia
3. 学会等名 10th International Conference Sustainable Niche Tourism (国際学会)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 Hiroyuki Yakushiji
2. 発表標題 The Aesthetic Perceptions amongst Japanese Orphanage Volunteer Tour Participants in Cambodia
3. 学会等名 2nd International Conference of Critical Tourism Studies Asia Pacific (国際学会)
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 Hiroyuki Yakushiji
2. 発表標題 Experiences among Japanese Orphanage Volunteer Tour Participants in Siem Reap, Cambodia
3. 学会等名 6th International Conference on Hospitality and Tourism Management (国際学会)
4. 発表年 2018年

〔図書〕 計1件

1. 著者名 神田 孝治、森本 泉、山本 理佳	4. 発行年 2022年
2. 出版社 ナカニシヤ出版	5. 総ページ数 232
3. 書名 現代観光地理学への誘い	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------